



## ○これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議報告(平成29年3月)(抄)

「**これからの専修学校教育の振興策については、質保証・向上の視点を中心にして、三本の柱を軸として相互に関連付けながら様々な具体的な施策を打ち出していくことが重要**」

さらに、具体的施策として「**教職員の資質能力向上の推進**」、「**職業実践専門課程を基軸とした質保証・向上の更なる充実**」等が位置付けられている。

### 教育の質の更なる向上

#### ○高等教育の修学支援新制度における支援措置の対象となる大学等の要件等(令和元年5月)

・実務経験のある教員による科目の配置、外部人材の理事への任命が一定割合を超えていること、成績評価基準を定めるなど厳格な成績管理を実施・公開していること、法令に則り財務・経営情報を公開していること等

#### ○大学等における「**教学マネジメント指針**」(令和2年1月) ⇒専修学校でも、高等教育機関として、その教育資源を用いて教育の質向上を図るために各種の取組を積極的に行う必要

### ① 調査研究協力者会議等の開催

#### 質保証向上推進の司令塔

#### ◆ 専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議

職業実践専門課程の実態調査等に基づく検証等により、専修学校の質保証・向上の推進に向けた方策の検討を行う調査研究協力者会議を開催する。

#### 都道府県等との研究協議

【直轄事業】

#### ◆ 専修学校教育研究協議会

専修学校の運営改善に向けた取組等に関する研究等を行う協議会を開催する。

【直轄事業】

### ② 専修学校の教学マネジメントの強化

#### マネジメント機能の充実

#### ◆ 教学マネジメント強化のための実証研究等

専修学校における教育課程編成方針、シラバスの作成状況、履修指導体制及び成績評価基準の運用状況、学修時間の確保・学修成果の把握状況等、修学支援新制度でも求められる教育の質を高める取組等の状況について実態調査を行うとともに、教学マネジメントに関する好事例・手引の作成・改訂、各学校での取組を促すためのセミナー等を開催する。

【委託：1箇所】

### ③ 教職員の資質能力向上の推進

#### 研修ネットワークの構築

#### ◆ 効果的な教育成果の公開方法等に関する支援体制づくりの推進

各地域において、教育成果の公開方法等の自立的・持続的な教職員研修を実施する体制づくりを進め、教職員の資質能力向上を図る。

【委託：3箇所】

#### 研修プログラムの構築

#### ◆ 教職員研修プログラムの構築

専修学校教員の指導力や職員のマネジメント力等の向上に資する研修プログラムを開発するとともに、その成果を普及する。

【委託：1箇所】

### ④ 職業実践専門課程等の充実に向けた取組の推進

#### 職業実践専門課程の高度化・改革推進

#### ◆ 社会的評価の一層の向上のための共通基盤整備の推進

職業実践専門課程の取組充実に向けた運用改善(教育課程編成委員会や学校関係者評価の効果的運用等)等、共通基盤としての職業実践専門課程による取組の更なる質向上やその全国的な普及に向けたモデルの開発を実践的・実証的に実施する。

【委託：5箇所】

#### 質保証向上のための実態調査

#### ◆ 質保証・向上のための実態調査

産業界との連携による教育課程の編成等の実施状況や、卒業生の企業内における評価など、職業実践専門課程に係る実態調査を行うとともに、認定効果の比較分析等のため、非認定の専門課程や高等課程等を含めた実態調査を実施する。

【委託：1箇所】

職業教育の充実、専修学校の質保証・向上

社会的評価の一層の向上

「職業実践専門課程等の充実に向けた取組の推進」  
委託事業の取組状況【令和2年度】①

○専修学校の教学マネジメントの強化

| No | 事業名                               | 実施機関        |
|----|-----------------------------------|-------------|
| 1  | 職業教育マネジメントにおける教育課程・学習成果等に係る実証研究調査 | 株式会社三菱総合研究所 |

○教職員の資質能力向上の推進

| No | 事業名  | 実施機関               |
|----|--|--------------------|
| 2  | 全学的な職業教育マネジメント確立のために必要な専門スタッフ育成と情報公開の促進体制の整備 | 一般社団法人全国専門学校教育研究会  |
| 3  | 体系的な教職員研修プログラムの実用化に向けた改善・普及・展開               | 一般社団法人専門職高等教育質保証機構 |
| 4  | 専修学校教育の質保証・向上を進めるために必要な教職員研修プログラム開発事業        | 一般社団法人全国専門学校教育研究会  |

「職業実践専門課程等の充実に向けた取組の推進」  
委託事業の取組状況【令和2年度】②

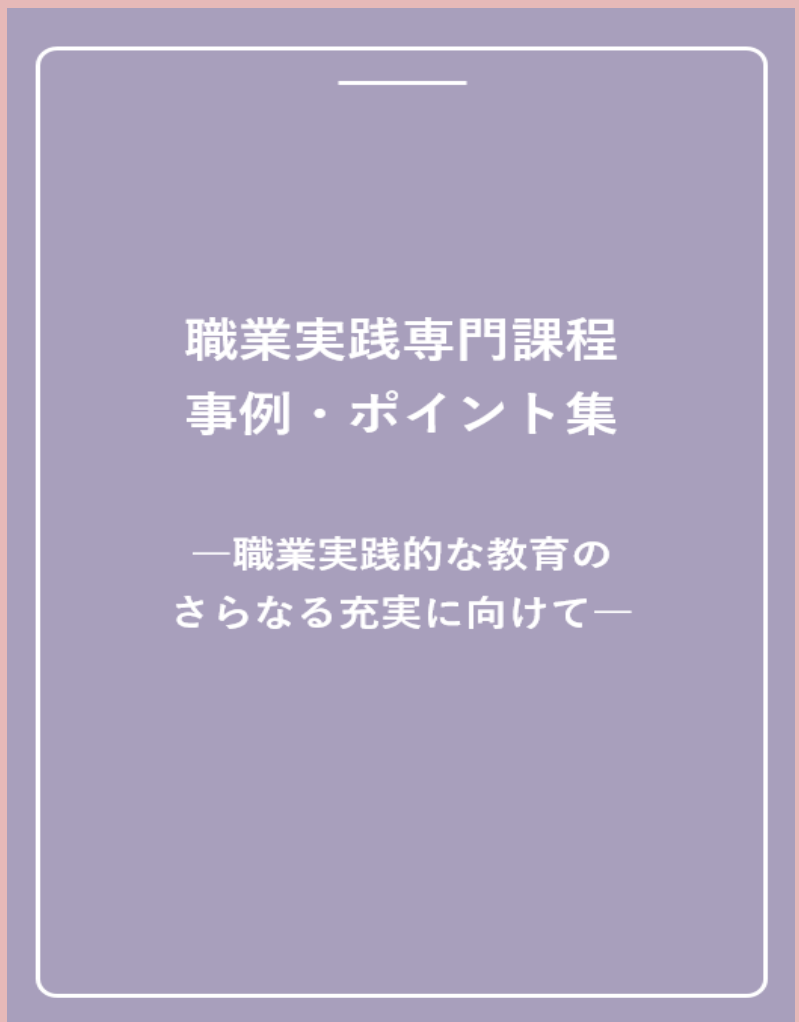
○職業実践専門課程等の充実に向けた取組の推進

| No | 事業名  | 実施機関                   |
|----|--|------------------------|
| 5  | 学校評価の充実等を目的とした資格枠組の共有化・職業分野別展開とその有用性の検証    | 一般社団法人専門職高等教育質保証機構     |
| 6  | 職業実践専門課程の充実に向けた自己点検・評価システムの検証と質保証・向上のための取組 | 一般社団法人全国専門学校教育研究会      |
| 7  | 実践的職業教育における第三者評価機関等の確立に向けた定義、要件等に関する提言     | 特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構 |
| 8  | 職業実践専門課程版ポートレートの構築                         | 一般社団法人専門職高等教育質保証機構     |
| 9  | 職業実践専門課程の質保証・向上のための実態調査                    | 株式会社三菱総合研究所            |

専門学校における職業教育のマネジメントに関する手引き・事例集  
(令和2年3月)



職業実践専門課程 事例・ポイント集  
(令和2年3月)



©文部科学省HPで公表しています  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/senshuu/006800.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/006800.html)



職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

別 添

- ①専修学校の職業教育マネジメントの強化
- ②教職員の資質能力向上の推進
- ③職業実践専門課程等の充実にに向けた取組の推進

| No.      | 委託先<br>機関名             | 事業名  | 概 要  |
|----------|------------------------|--|--|
| 1<br>(①) | 株式会社<br>三菱総合研究所        | 職業教育マネジメントにおける教育課程・学習成果等に係る実証研究調査            | <p>&lt;概要&gt;<br/>職業教育のマネジメント強化に向けて、令和元年度は職業実践専門課程、その他の専門学校（指定養成施設含む）における職業教育マネジメントの取組状況をアンケート調査、実証校における実態把握調査、ヒアリング調査により把握、分析し、好事例集及び手引きを作成した。令和2年度は実践の手引きを活用した研修プログラムを開発し、全国で研修会（主に手引きの内容や好事例を紹介する全国フォーラム、手引きに基づき職業教育マネジメントの具体的な実施について学ぶワークショップ）を開催する。</p> <p>&lt;令和2年度の主な取組&gt;<br/>・教材、研修プログラムの開発<br/>・全国フォーラムの実施（2回程度）<br/>・ワークショップ型研修の実施（4回程度）<br/>・手引き・好事例集等の改訂</p> |
| 2<br>(②) | 一般社団法人<br>全国専門学校教育研究会  | 全学的な職業教育マネジメント確立のために必要な専門スタッフ育成と情報公開の促進体制の整備 | <p>&lt;概要&gt;<br/>専修学校は、社会・産業ニーズに即応した実践的な職業教育を行う地域密着型の高等教育機関であり、留学生や社会人も多く受け入れ、学生数は大学に次いで多い。H26年度から、企業と連携してより実践的な職業教育に取り組む「職業実践専門課程」の認定制度が開始され、学校関係者評価や情報公開等が要件として求められている。こうした質保証・向上の取組は、現在約3割の学校で進められているが、全専門学校で進めることが望まれるため、教育成果を適切、魅力的、継続的に情報発信できる教職員の育成と体制の構築によって、地域社会や産業界等からの期待に応えていく。</p> <p>&lt;令和2年度の主な取組&gt;<br/>・専門学校が作成する各種申請書類等に関する実態調査<br/>・セミナーの開催</p>       |
| 3<br>(②) | 一般社団法人<br>専門職高等教育質保証機構 | 体系的な教職員研修プログラムの実用化に向けた改善・普及・展開               | <p>&lt;概要&gt;<br/>現在、千以上の専門学校が「職業実践専門課程」の認定校となり、また同数以上で「高等教育就学支援制度」の機関認定要件を満たしている。こうした制度の適用を維持するためには、入学者の要件管理を進めるとともに、学習成果の維持・向上が不可欠のため、教職員の資質能力の維持・向上に不断の努力が必要である。そこで、専門学校教職員を対象に履修証明書が発行可能な体系的な研修プログラムを開発、実用化する。</p> <p>&lt;令和2年度の主な取組&gt;<br/>・履修証明プログラムの調査、開発</p>  |
| 4<br>(②) | 一般社団法人<br>全国専門学校教育研究会  | 専修学校教育の質保証・向上を進めるために必要な教職員研修プログラム開発事業        | <p>&lt;概要&gt;<br/>当会は、H29年度から文科省事業を受託し、「職業実践専門課程」の一層の質保証・向上を目指して、学修評価研修プログラムやICT活用研修プログラムを開発した。これまでの調査及びプログラムの開発を経て、本事業では①職業教育で重要だが専門分野ごとに求める能力や水準が異なる「非認知能力」の評価基準作成のための手引きと研修プログラムを開発し、②アクティブラーニングの視点を持ち、ICTを活用した先導的・効果的な教授法を修得・実践させる研修プログラムを開発する。</p> <p>&lt;令和2年度の主な取組&gt;<br/>・非認知能力の評価基準に関する実態調査<br/>・アダプティブラーニングに関する実態調査</p>   |
| 5<br>(③) | 一般社団法人<br>専門職高等教育質保証機構 | 学校評価の充実等を目的とした資格枠組の共有化・職業分野別展開とその有用性の検証      | <p>&lt;概要&gt;<br/>多くの専門学校生が取得目標とする国家資格は各省庁ごとに設置、運営されているため、レベルを統一して国際的な人材移動の促進を図るという発想はない。このため当機構は、H30年度から文科省事業を受託し、国際通用性のある「資格枠組のレベル定義」を策定した。この成果を継承し、学校評価の充実に結び付けることを目的に、レベル定義を頂点としたコンピテンシー体系を、産業界、専門職高等教育機関、高等学校等と共有し、各職業分野で求められている学修成果の測定に用いる仕組みについて研究する。</p> <p>&lt;令和2年度の主な取組&gt;<br/>・学修成果指標等の共有システムに関するニーズ調査<br/>・学修成果指標の策定</p>                                     |
| 6<br>(③) | 一般社団法人<br>全国専門学校教育研究会  | 職業実践専門課程の充実にに向けた自己点検・評価システムの検証と質保証・向上のための取組  | <p>&lt;概要&gt;<br/>現在、専修学校の質保証・向上の取組として各校で実施されている自己点検・評価は、評価項目の一定程度が共通化されているものの、評価基準が各校によって異なるため、同一の評価がなされているとはいえない。このため、全国の専門学校の協力を得て、自己点検・評価の結果を相互に検証し、共通的评价基準モデルを開発する。また、専修学校の第三者評価を実施している各認証機関の評価に関する情報を整理して特徴を明示し、各校の教育改善に役立てる。</p> <p>&lt;令和2年度の主な取組&gt;<br/>・自己点検・評価標準モデルの開発<br/>・第三者評価に関する実態調査</p>  |

| No.      | 委託先<br>機関名                 | 事業名                                    | 概 要   |
|----------|----------------------------|--|---|
| 7<br>(③) | 特定非営利活動法人<br>私立専門学校等評価研究機構 | 実践的職業教育における第三者評価機関等の確立に向けた定義、要件等に関する提言 | <p>&lt;概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当機構は、H26年度から「職業実践専門課程」の第三者評価に関する調査研究に取り組み、その成果を基に実践的職業教育を行う専門学校の質保証・向上の仕組みとして、「第三者評価機関」の定義・要件を明確化する。</li> <li>昨年度取り組んだ柔道整復師養成分野の評価機関の設立について、「職業別第三者評価機関」のモデルとして、その設立過程をマニュアル化する。</li> <li>第三者評価機関の評価の精度向上のため、「専門学校を対象とする第三者評価機関」、「職業分野別第三者評価の仕組みを有する団体」、「機関別又は職業分野別の評価機関の設立志向のある団体」等から成る連絡協議会を設立する。</li> </ul> <p>&lt;令和2年度の主な取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実践的職業教育の第三者評価機関の定義・要件に関する検討</li> <li>職業分野別評価機関モデルの設立過程のマニュアル化</li> </ul> |
| 8<br>(③) | 一般社団法人<br>専門職高等教育質保証機構     | 職業実践専門課程版ポートレートの構築                     | <p>&lt;概要&gt;</p> <p>専修学校の情報公開は進みつつあるものの、情報の管理・提供方法は各校に任されているため、利便性が高いとは言えない。このため、大学等において一般的になりつつある「大学ポートレートシステム」等を参照しつつ、昨年度に作成した「職業実践専門課程ポートレートシステム」のプロトタイプをベースにWEBサイトの多言語化、積極的に情報公開を進める学校のデータ登録、学校横断的な分析機能の付加等を進め、利用者側・学校側双方にとって利便性が高いポートレートを開発する。</p> <p>&lt;令和2年度の主な取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>英語版、中国語版の作成</li> <li>学校・課程間を横断する比較分析機能の付加</li> </ul>  |
| 9<br>(③) | 株式会社<br>三菱総合研究所            | 職業実践専門課程の質保証・向上のための実態調査                | <p>&lt;概要&gt;</p> <p>専門学校及び学校評価機関等の関係者で構成される有識者会議を開催し、「職業実践専門課程」の既認定学科における認定要件充足状況に関する事例調査を行い、その傾向を分析することで認定課程の継続的な運営状況に係る課題を整理し、充足状況の確認方法等に関する提言をまとめる。</p> <p>&lt;令和2年度の主な取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「職業実践専門課程」認定要件充足状況に係る事例調査</li> <li>「職業実践専門課程事例・ポイント集」の改訂</li> </ul>  |

# 専門学校における職業教育のマネジメント

## はじめに

- 本資料及び説明内容は、令和元年度「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」（文部科学省委託事業）の調査結果を基礎としています。（同事業の成果は以下のURLよりご確認ください。）  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/senshuu/006800.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/006800.html)
- 本資料及び説明内容は、各専門学校の取組を一定の型にはめることを意図するものではありません。職業教育の質の維持・向上に向けて、自校既に行われている学校運営・教育活動をさらに改善するための参考としてください。

# 目次

---

- 1 専門学校における職業教育の特徴
  - 2 職業教育のマネジメントとは
  - 3 職業教育のマネジメントを実施する上でのポイント
  - 4 さいごに
- 

---

## 専門学校における職業教育の特徴

---



## 1-1. 専門学校の特徴

- 産業界のニーズに即応した職業人材を養成する
- 学生の職業人としてのスキルとキャリアへの意識を実践レベルまで育成する
- 学生が単に就職することだけではなく、より良い職業人人生を送ることを支援する

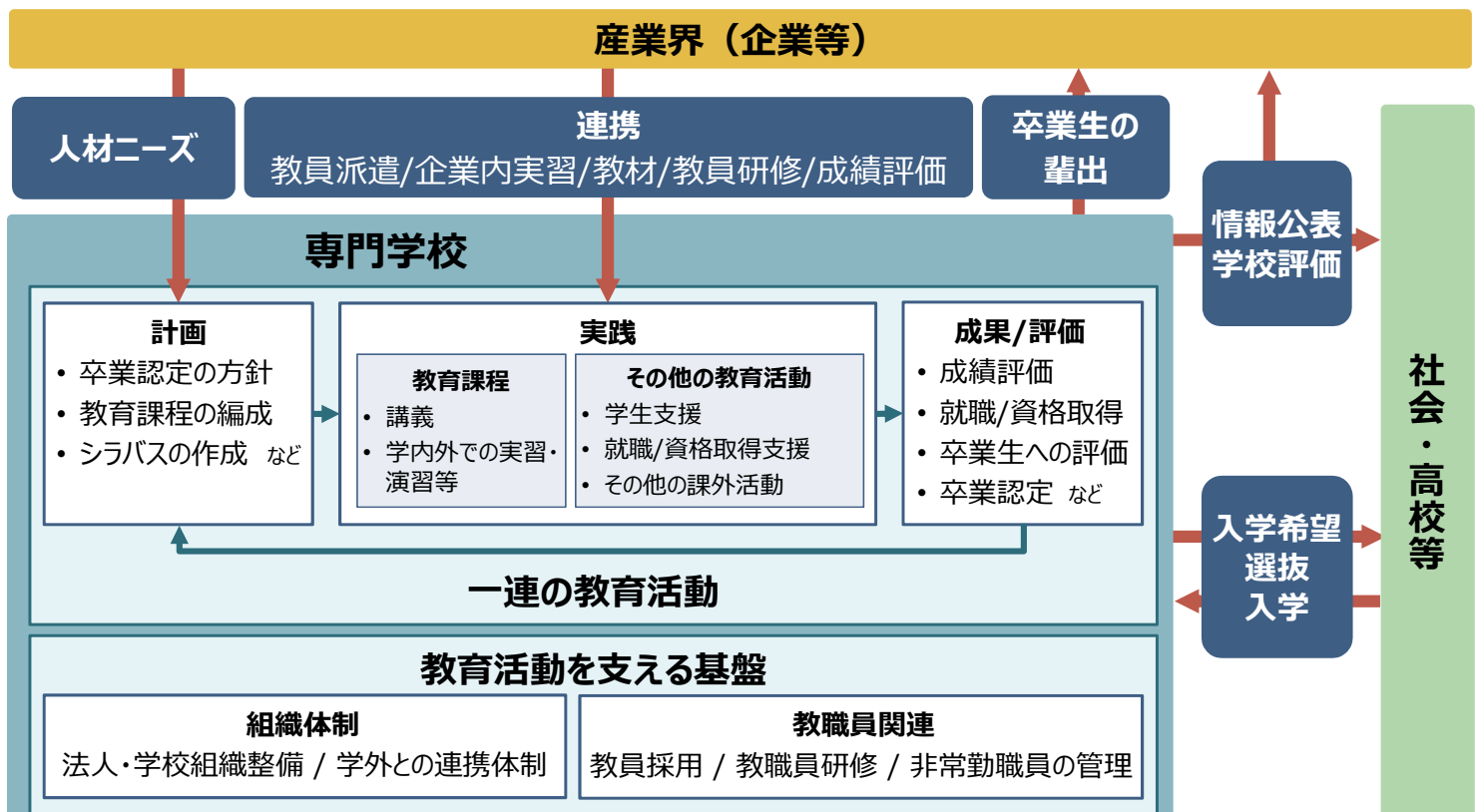


- 多様な教員が教育上の重要な役割を担う
- 教員一人当たりの学生数が少なく、きめ細やかな指導が可能
- 学校教職員のうち、マネジメントに関わる職員が少ない

- 産業界、企業等との密接な連携に基づく教育プログラム
- 実習・演習等を主体とした教育課程
- コアカリキュラムとの関係を含め、分野ごとの教育内容が大きく異なる

## 1-2. 専門学校内での様々な活動とステークホルダーとの関係

専門学校での学校運営・教育活動は、様々なステークホルダーとの関係性で成り立つ。



## 1-3. 職業教育のマネジメントの必要性

### 専門学校の特徴・現状・課題

- 産業界のニーズに即応した実践的な職業人材の養成が求められている。
- 業界・企業等との連携による教育活動の計画・実践が特徴。
- 情報公表（学校運営・教育活動の見える化）の要請が高まる。（高等教育の修学支援新制度）
- 多様かつ限られた教育資源を有効活用する必要性あり。

専門学校の特徴や現状を踏まえつつ、**職業教育の質向上を実現するためには、**  
関連分野の**業界・企業等との組織的な連携体制を前提としつつ、**  
学校が有する**様々な教育資源を効果的・効率的に活用するとともに、**  
**学校内での様々な活動を有機的に関連させ、PDCAサイクルを確立することが重要**

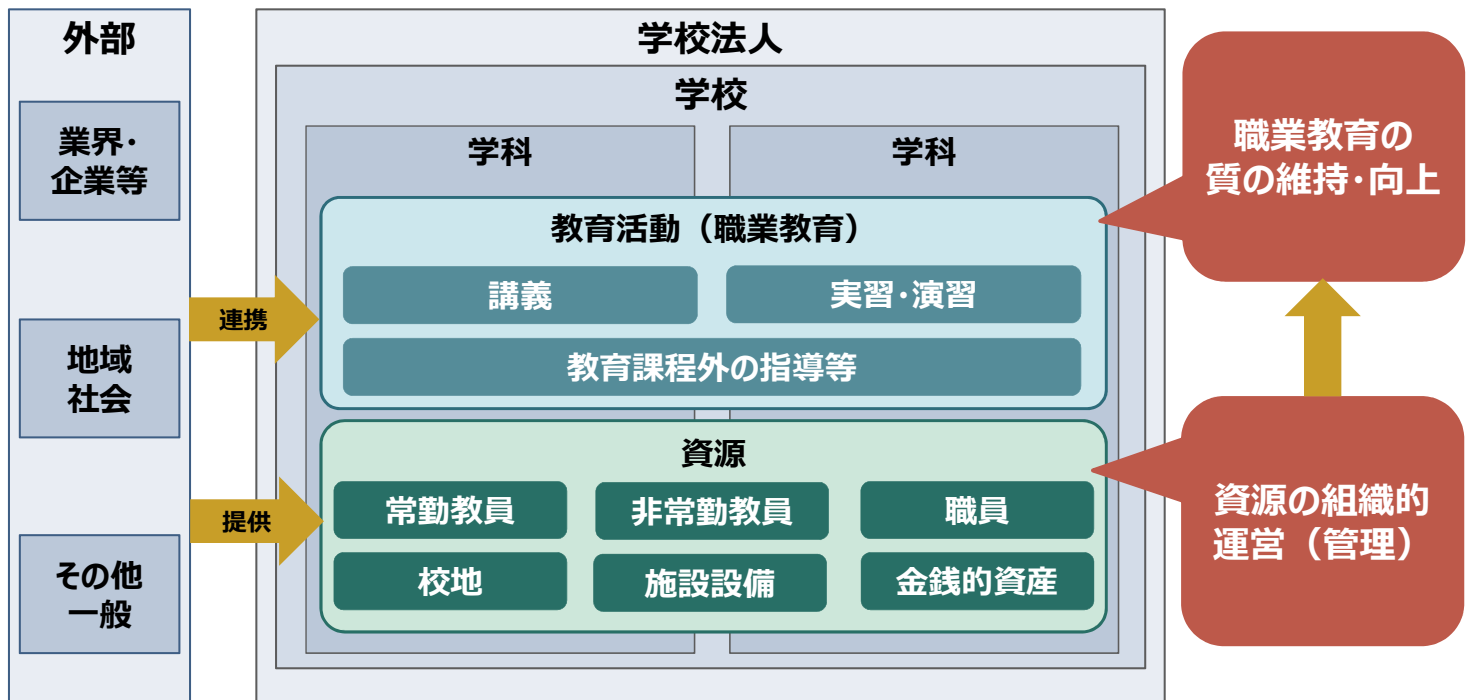
**「職業教育のマネジメント」が必要に**

## 職業教育のマネジメントとは

## 2-1. 職業教育のマネジメントとは

### 職業教育のマネジメントとは

「職業教育の質の維持・向上のための、それにかかわる人・組織・教育業務（実践）・資源の組織的運営（管理）」



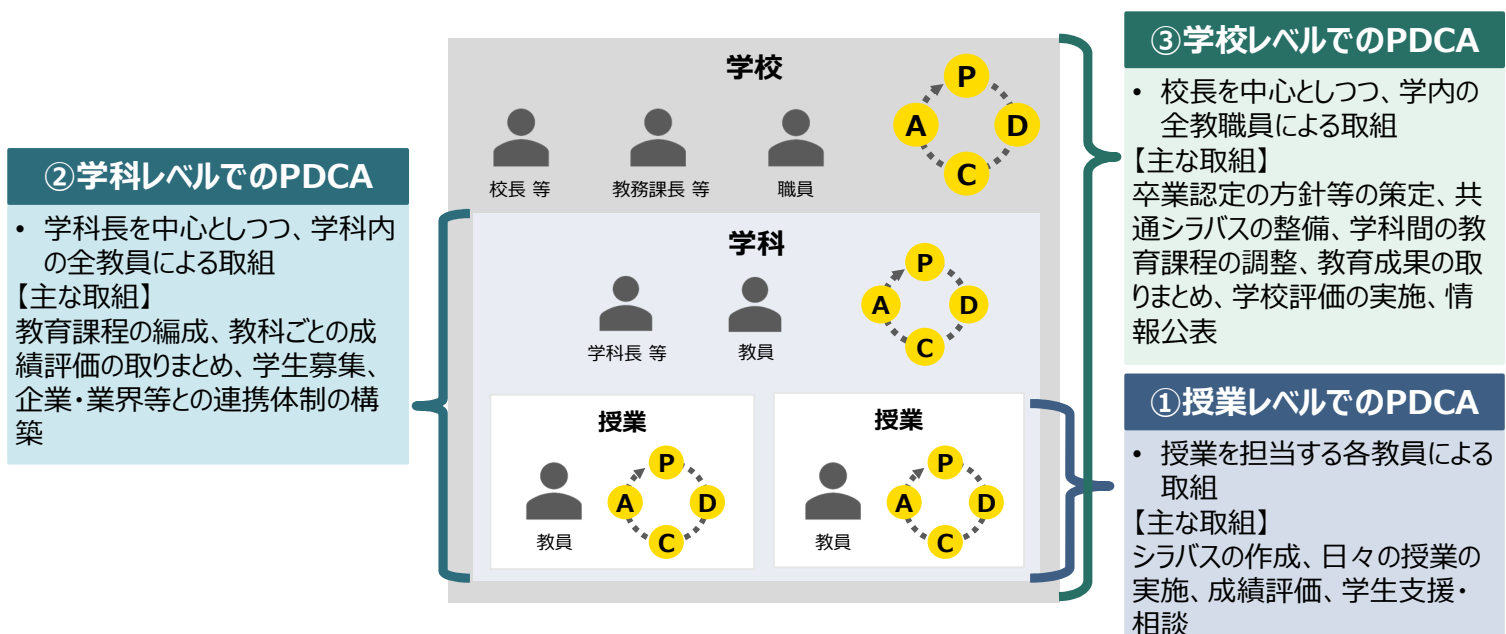
Copyright (C) Mitsubishi Research Institute, Inc.

9

## 2-2. 職業教育のマネジメントとして取り組むべきこと

### 職業教育のマネジメントとして取り組むべきこと

- 全ての取組・活動においてPDCAを意識するとともに、①授業レベル、②学科レベル、③学校レベル等のマネジメントの各レベルでPDCAサイクルを回していく



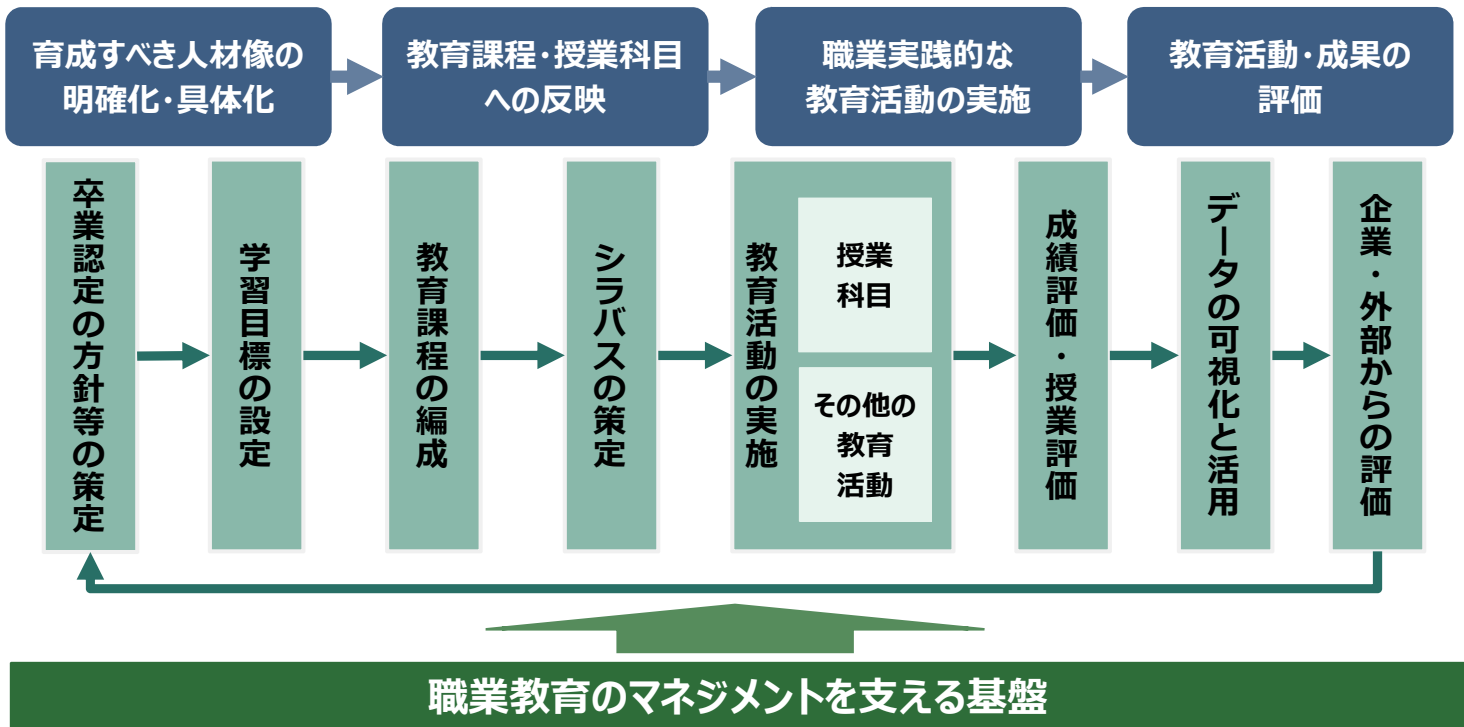
※PDCA P (計画する) D (実践する) C (評価する) A (改善する)

Copyright (C) Mitsubishi Research Institute, Inc.

10

## 2-3. 職業教育のマネジメントを構成する要素

- 教育課程・授業科目の編成・実施を中核としつつ、既に実施されている学校運営・教育活動の様々な要素が職業教育のマネジメントを構成する。

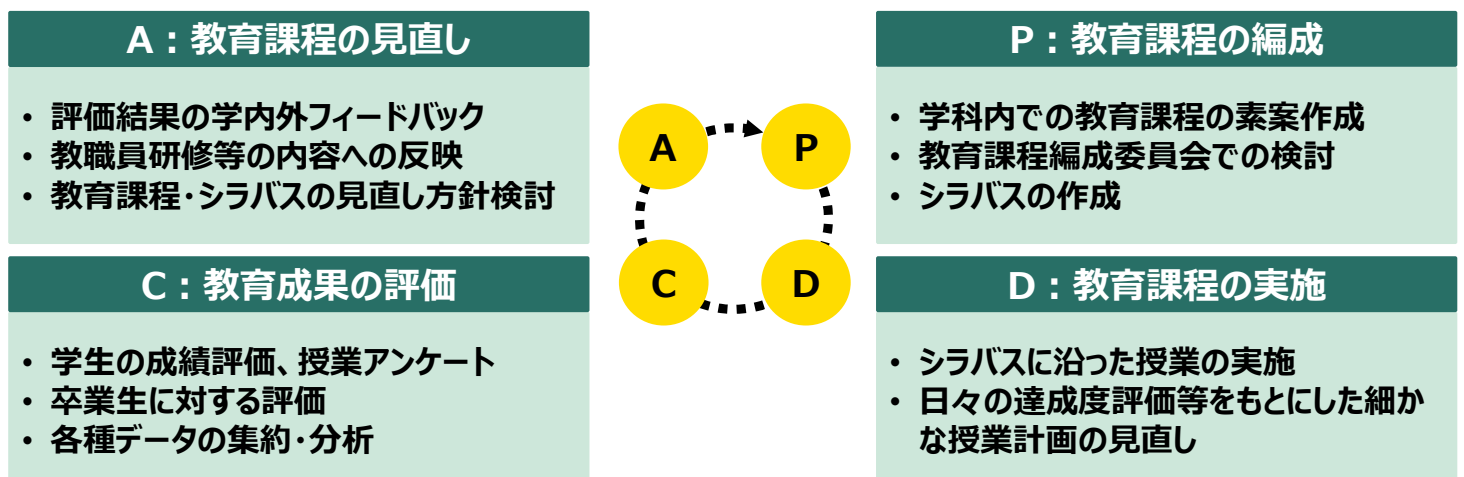


## 2-4. 取組例（1）：教育課程の編成

### 実施上のポイント

1. 上位方針である卒業認定の方針等を踏まえて作成
2. 教育課程編成委員会等を通して、業界・企業等からの意見を収集・反映
3. 科目間の関係性を明確にし、学生・学校外に向けて可視化

### PDCAサイクル：教育課程の編成

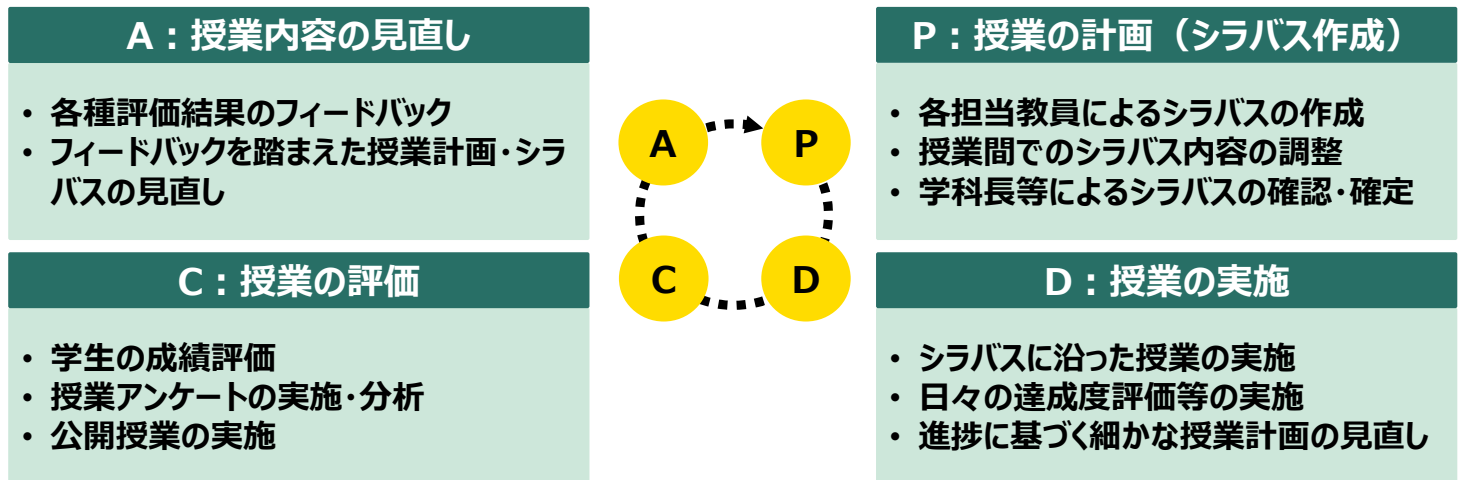


## 2-4. 取組例（2）：各授業科目の計画と見直し

### 実施上のポイント

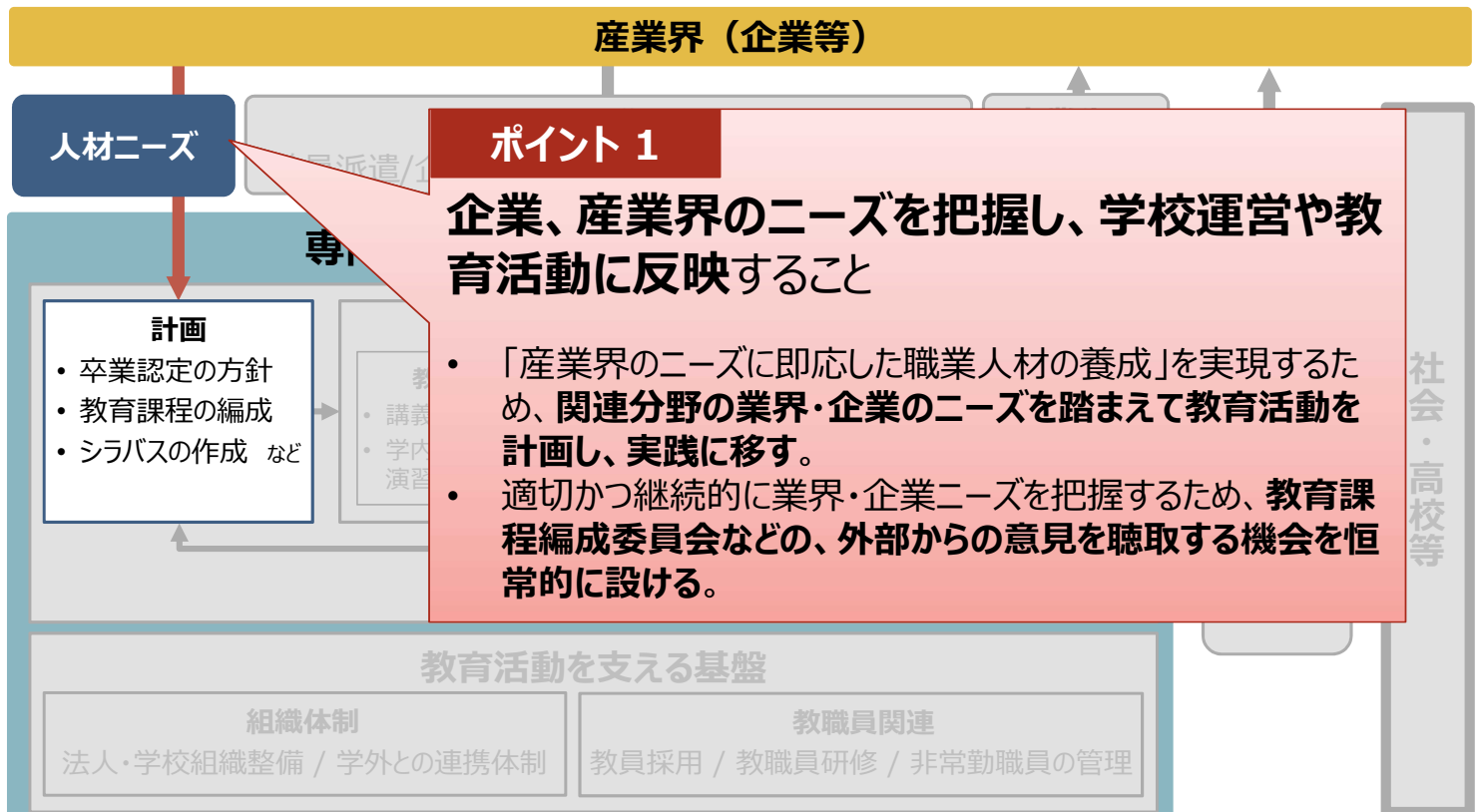
1. シラバスの作成を通して、各科目での到達目標や成績評価方法を明確にする。
2. 授業の進捗を踏まえ、到達目標に向けて日々の授業を柔軟に見直す。
3. 授業アンケート等を実施し、次年度以降の改善のために活用する。

### PDCAサイクル：各授業科目の計画と見直し



## 職業教育のマネジメントを実施する上でのポイント

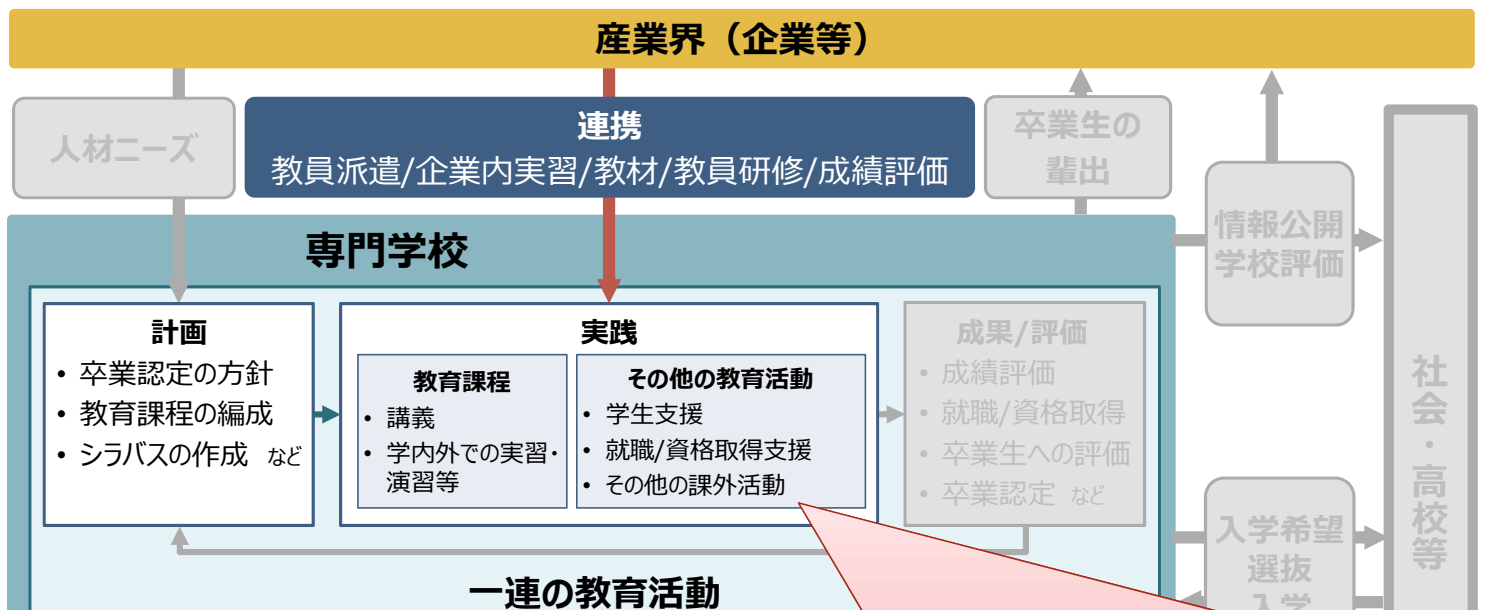
### 3-1. 職業教育のマネジメントにおけるポイント（1）



Copyright (C) Mitsubishi Research Institute, Inc.

15

### 3-1. 職業教育のマネジメントにおけるポイント（2）



#### ポイント 2

**職業人育成のための実践的な教育課程を整備・実施すること**

- 産業界と連携して、人材ニーズに応じた職業実践的な教育課程を整備・実践する。

Copyright (C) Mitsubishi Research Institute, Inc.

16

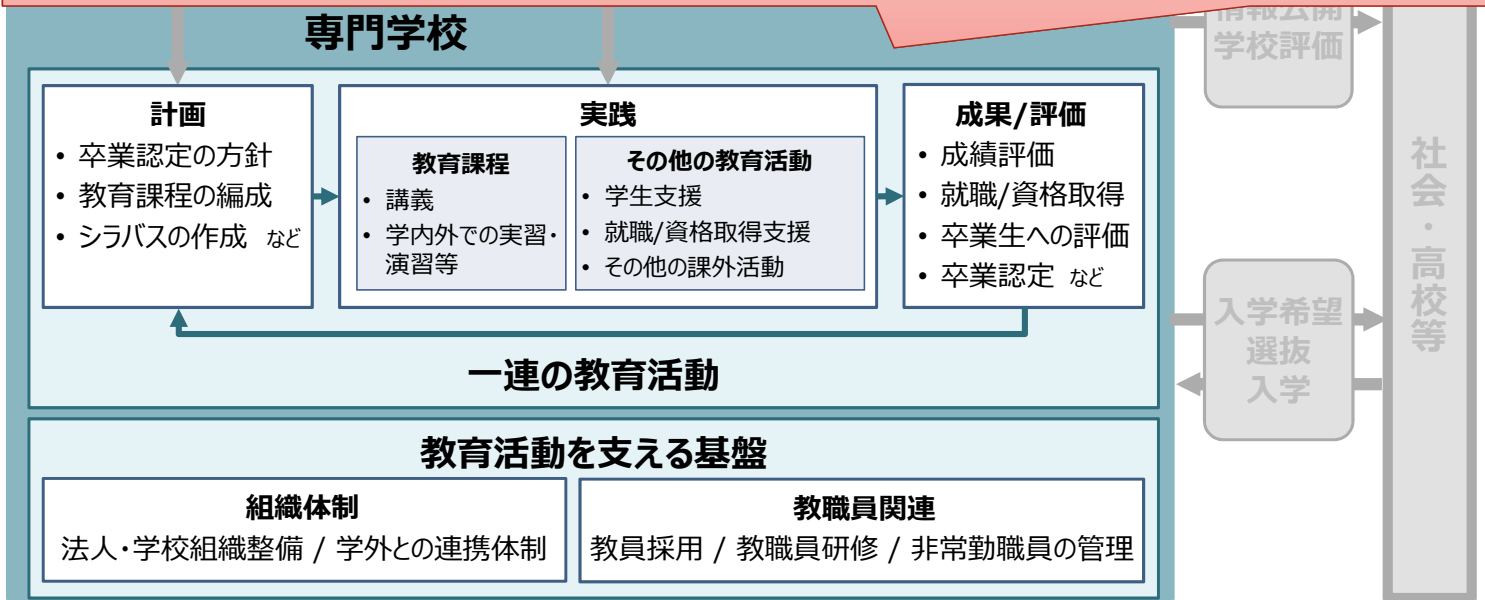


### 3-1. 職業教育のマネジメントにおけるポイント（3）

#### ポイント 3

学生の現状を、**学校組織全体で把握・共有・活用**すること

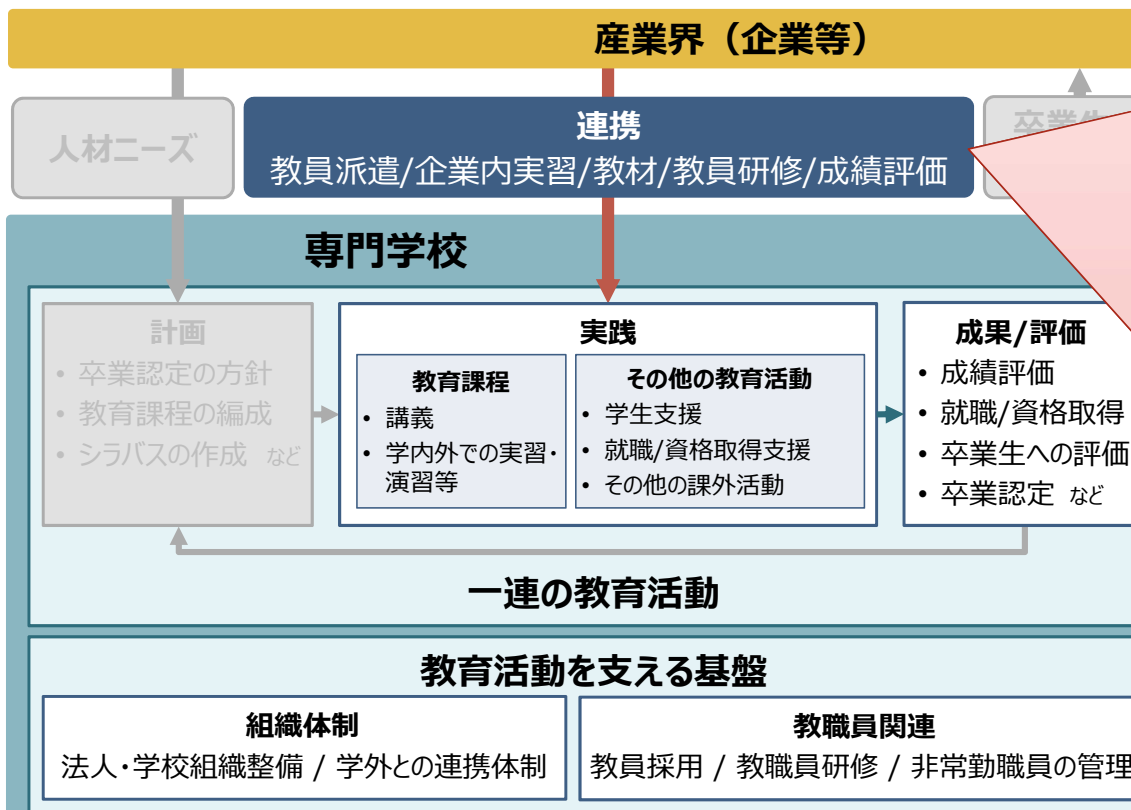
- 学生や教育活動の状況を適切に把握したうえで、**学園・学校内で効果的に共有・活用**する。
- 事前に、効果的に連携できるような**学内のマネジメント体制を構築**する。



### 3-1. 職業教育のマネジメントにおけるポイント（4）

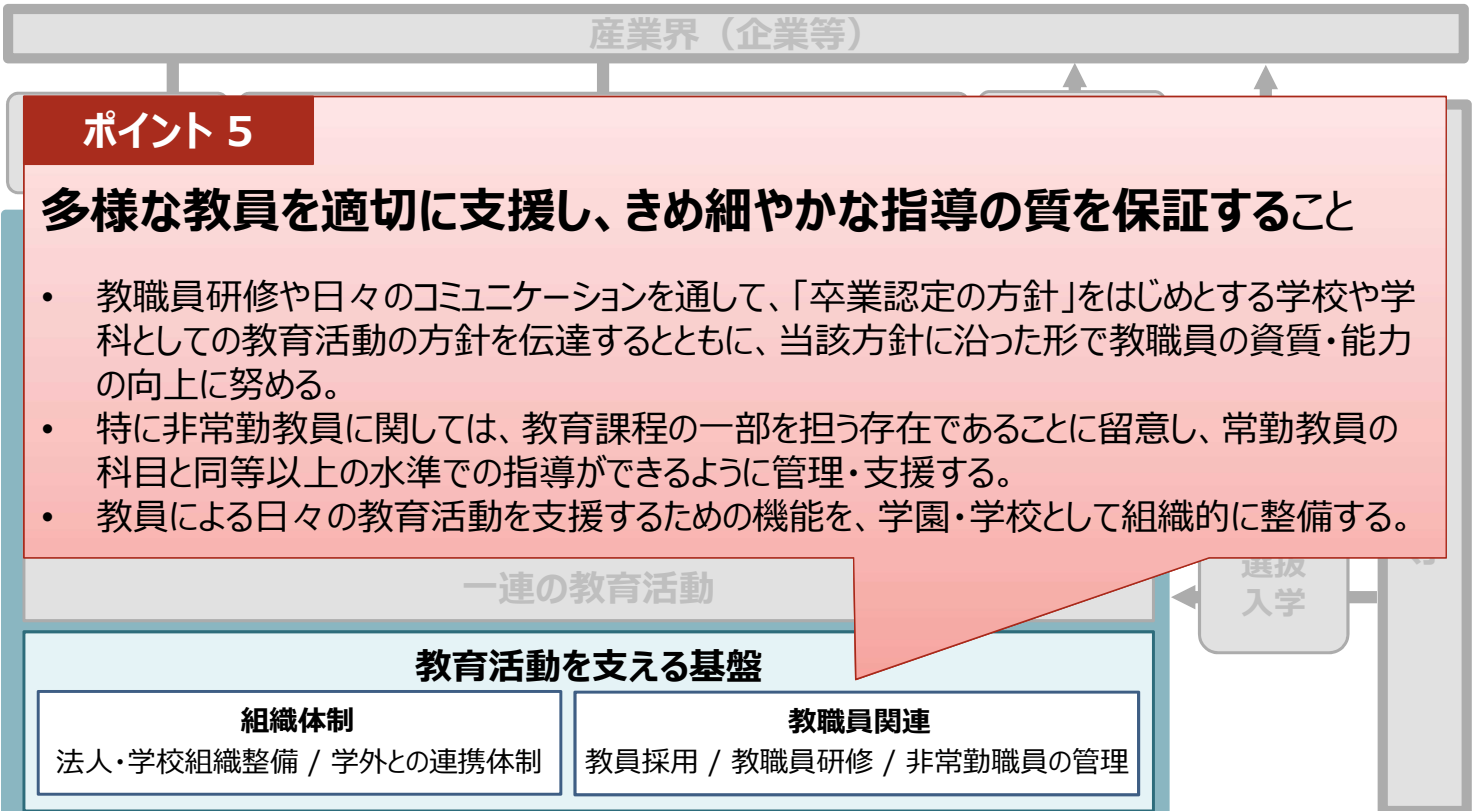
#### ポイント 4

**企業等と組織的に連携し、協力体制を構築すること**



- 関連分野の業界・企業との連携関係を、教職員個人の関係に依存することなく、組織的に構築する。
- 実習・演習をはじめとして、教員研修、成績評価等、様々な場面で連携し、より実践的な職業教育を行う。

## 3-1. 職業教育のマネジメントにおけるポイント（5）



## 3-1. 職業教育のマネジメントにおけるポイント（まとめ）

### 職業教育のマネジメントにおけるポイント

1. 企業、産業界のニーズを把握し、学校運営や教育活動に反映すること
2. 職業人育成のための実践的な教育課程を整備・実施すること
3. 学生の現状を、学校組織全体で把握・共有・活用すること
4. 企業等と組織的に連携し、協力体制を構築すること
5. 多様な教員を適切に支援し、きめ細やかな指導の質を保証すること

上記のポイントを踏まえつつ、  
学校が有する様々な教育資源を効果的・効率的に活用するとともに、  
学校内での様々な活動を有機的に関連させ、  
個々の取組ごとにPDCAサイクルを確立する

**「職業教育のマネジメント」を通じた  
職業教育の質の維持・向上の実現**



## 3-2. 効果的なマネジメント実現にむけて

### 効果的なマネジメント実現にむけて

1. エビデンス、データを基に科学的な観点から取組を検証・改善すること
2. 目標達成に向け戦略的、組織的に取組を実践すること
3. 学生、企業等、社会に対して、学習成果を可視化すること

#### PDCAの例： 教育課程の編成

#### P：教育課程の編成

- ・学校内・学科内での教育課程の素案作成
- ・教育課程編成委員会での検討
- ・シラバスの作成

2. 目標達成に向け、  
戦略的、組織的に  
取組を実施

#### A：教育課程の見直し

- ・評価結果の学内外フィードバック
- ・教職員研修等の内容への反映
- ・教育課程・シラバスの見直し方針検討

3. 学生、企業等、  
社会に対して、  
学習成果を可視化

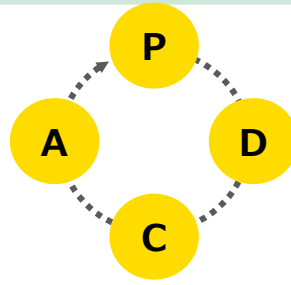
#### D：教育課程の実施

- ・シラバスに沿った授業の実施
- ・日々の達成度評価等をもとにした  
細かな授業計画の見直し

#### C：教育成果の評価

- ・学生の成績評価、授業アンケート
- ・卒業生に対する評価
- ・各種データの集約・分析

1. エビデンス、データ  
を基に科学的な観点  
から取組を検証・改善



さいごに

## 職業教育のマネジメントの実践に向けて

1

日々行っている様々な活動が、「職業教育のマネジメント」を構成する要素であることを自覚し、より意識的にPDCAサイクルの循環につなげる。

2

本発表や「専門学校における職業教育のマネジメントに関する手引き・事例集」を参考にしつつ、創意工夫を行いながら、個々の専門学校の個性や特色を生かした職業教育のマネジメントを確立するための取組を進めることが重要。

3

校長から教職員まで、学校あるいは法人が一丸となって、職業教育のマネジメント実現のための環境を整備し、組織的・計画的な教育活動を推進することを心がける。